

1.介護報酬に係わるもの(利用者負担1割、2割、3割分)								
項目	区分	体制等	要介護度区分	介護報酬		利用者負担額		
				単位	金額(10割)	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
種別:介護老人福祉施設サービス(介護福祉施設) 1日につき								
①基本額	Ⅰ型(従来型個室) Ⅱ型(多床室)	夜間勤務体制基準型	要介護1	573 単位	6,142 円	615 円	1,229 円	1,843 円
			要介護2	641 単位	6,871 円	688 円	1,375 円	2,062 円
			要介護3	712 単位	7,632 円	764 円	1,527 円	2,290 円
			要介護4	780 単位	8,361 円	837 円	1,673 円	2,509 円
			要介護5	847 単位	9,079 円	908 円	1,816 円	2,724 円
②加算額	精神科医療養加算	月2回以上行われている場合	1日につき	5 単位	53 円	6 円	11 円	16 円
	外泊時加算	月6日を限度として	1日につき	246 単位	2,637 円	264 円	528 円	792 円
	初期加算	入所した日から起算して30日以内の期間	1日につき	30 単位	321 円	33 円	65 円	97 円
	退所時等相談援助費	退所前訪問相談援助加算	1回につき	460 単位	4,931 円	494 円	987 円	1,480 円
		退所後訪問相談援助加算	1回につき	460 単位	4,931 円	494 円	987 円	1,480 円
		退所時相談援助加算	1回に限り	400 単位	4,288 円	429 円	858 円	1,287 円
		退所前連携加算	1回に限り	500 単位	5,360 円	536 円	1,072 円	1,608 円
	看護体制加算(Ⅰ)	看護師配置加算	1日につき	4 単位	42 円	5 円	9 円	13 円
	日常生活継続支援加算	①介護福祉士の割合が18名以上配置 ②前6月間又は12月間の新規入居者の総数のうち、要介護4・5の割合が70%以上もしくは認知症日常生活自立度の判定がⅢ以上の割合が65%以上またはたんの吸引行為及び胃ろうによる経管栄養の割合が15%以上	1日につき	36 単位	385 円	39 円	77 円	116 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	常勤職員を75%以上配置	1日につき	6 単位	64 円	7 円	13 円	20 円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	夜勤時間帯において基準をこえる延時間数で職員を配置	1日につき	13 単位	139 円	14 円	28 円	42 円
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	夜勤時間帯において基準をこえる延時間数で職員を配置(喀痰吸引等事業者として登録が必要)	1日につき	16 単位	171 円	18 円	35 円	52 円
	経口移行加算	対象者のみ	1日につき	28 単位	300 円	30 円	60 円	90 円
	経口維持加算	(Ⅰ) 対象者のみ	1ヶ月につき	400 単位	4,288 円	429 円	858 円	1,287 円
		(Ⅱ) 対象者のみ	1ヶ月につき	100 単位	1,072 円	108 円	215 円	322 円
	口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月2回以上実施	1ヶ月につき	90 単位	964 円	97 円	193 円	290 円
	療養食加算	対象者のみ	1回につき	6 単位	64 円	7 円	13 円	20 円
	再入所時栄養連携加算	対象者のみ	1回につき	400 単位	4,288 円	429 円	858 円	1,287 円
	看取り介護体制(Ⅰ)	対象者のみ 死亡日	1日につき	1,280 単位	13,721 円	1,373 円	2,745 円	4,117 円
		対象者のみ 死亡日の前日・前々日	1日につき	680 単位	7,289 円	729 円	1,458 円	2,187 円
		対象者のみ 死亡以前4日～30日	1日につき	144 単位	1,543 円	155 円	309 円	463 円
		対象者のみ 死亡以前31日～45日	1日につき	72 単位	771 円	78 円	155 円	232 円
	排せつ支援加算	(Ⅰ) 対象者のみ	1ヶ月につき	10 単位	107 円	11 円	22 円	33 円
		(Ⅱ) 対象者のみ	1ヶ月につき	15 単位	160 円	16 円	32 円	48 円
		(Ⅲ) 対象者のみ	1ヶ月につき	20 単位	214 円	22 円	43 円	65 円
	褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ) 褥瘡ケア計画書の作成	1ヶ月につき	3 単位	32 円	4 円	7 円	10 円
		(Ⅱ) 褥瘡ケア計画書の作成及び予防	1ヶ月につき	13 単位	139 円	14 円	28 円	42 円
安全対策体制加算	外部研修を受けた担当者の配置・安全対策の体制整備	1回に限り	20 単位	214 円	22 円	43 円	65 円	
科学的介護推進体制加算	(Ⅰ) 利用者ごとの心身の状況等を厚労省へ提出	1ヶ月につき	40 単位	428 円	43 円	86 円	129 円	
	(Ⅱ) 利用者ごとの心身の状況等(疾病)を厚労省へ提出	1ヶ月につき	50 単位	536 円	54 円	108 円	161 円	
若年性認知症入所者受入加算	対象者のみ	1日につき	120 単位	1,286 円	129 円	258 円	386 円	
在宅復帰支援機能加算	対象者のみ	1日につき	10 単位	107 円	11 円	22 円	33 円	
在宅・入所相互利用加算	対象者のみ	1日につき	40 単位	428 円	43 円	86 円	129 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記①基本額+②加算額より算定した合計単位数の1000分の83に相当する単位数×10.72円(川崎市の地域加算)-9割、8割、7割分(小数点以下切り捨て)=利用者負担(1割、2割、3割分)							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記①基本額+②加算額より算定した合計単位数の1000分の27に相当する単位数×10.72円(川崎市の地域加算)-9割、8割、7割分(小数点以下切り捨て)=利用者負担(1割、2割、3割分)							
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記①基本額+②加算額より算定した合計単位数の1000分の16に相当する単位数×10.72円(川崎市の地域加算)-9割、8割、7割分(小数点以下切り捨て)=利用者負担(1割、2割、3割分)							
* 加算額の変更について	上記加算項目における「日常生活継続支援加算」の加算条件を満たさない場合には、「サービス提供体制強化加算(Ⅱ)」を算定させていただきます。							
利用者負担の計算方法	(①②)の計算による一ヶ月のサービス合計単位数+介護職員処遇改善加算+介護職員等特定処遇改善加算+介護職員等ベースアップ等支援加算の単位数)×10.72円(川崎市の地域加算)-9割、8割、7割分(小数点以下切り捨て)=利用者負担(1割、2割、3割分) 但し、金額は小数点以下切り捨てなので、多少の誤差がでます。							